

千葉県発達障害者支援センター

すくすくサポートのご案内

千葉県発達障害者支援センターでは、千葉県より委託を受け、千葉市内の幼稚園・保育所（園）・認定子ども園を対象に、巡回相談（千葉県発達障害等に関する巡回相談事業「すくすくサポート」）を実施しています。

お子さんの人と関わる「力」や、コミュニケーションの「力」は、日々の色々な経験の中で育まれていきますが、自然に身につけていく子、一つひとつ丁寧に教えてもらい獲得していく子など、特に幼児期は、成長の個人差が大きい時期です。

「発達のお気になるお子さん」への対応などでお悩みの場合は、当センターが行う「すくすくサポート」をご利用ください。

お子さんの「ちょっと気になる」ところ…

- コミュニケーションが取りづらい
- 興味幅が狭い
- 友達と上手く遊べない
- ルールを守れない
- 我慢できない
- 落ち着きがない
- 読み書きや運動が極端に苦手

などなど…

本人の努力不足？
育て方が悪いのかな…



このようなことでお悩みではありませんか？
お子さんの特性を正しく理解して個々に合った関わりを持つことで、苦手な面を補い、さまざまな力を身につけることが可能です。

○発達障害とは・・・

脳の機能障害が原因と言われており、自閉症スペクトラム（ASD）、注意欠如多動症（AD/HD）、限局性学習症（SLD）などがあります。

☆裏面に続きます☆



○目的

市内の保育所（園）及び幼稚園、認定こども園（以下、施設）において、発達障害等が疑われる児童を早期に発見のうえ、適切な支援機関につなげることを目的としています。

○対象

年少・年中・年長のお子さんを対象とします。障害の診断の有無は問いませんが、原則、他の支援機関への通所や継続的な相談を受けていない方を対象とさせていただきます。

また、お子さんについて相談されたい内容・情報について、所属施設と共有させて頂くことに対し、保護者様の同意を頂いた上で観察及び個別相談を実施致します。同意の有無は、下記の申込票提出後に配布する「個別相談受付票」にて確認させていただきます。

○内容

巡回相談員が施設を訪問し、対象のお子さんのご様子を観察させていただきます。

観察終了後、お一人様 30分程度を目安とした個別相談を実施致します。保護者の方、先生方からの発達障害に関する相談のほか、児童の発達上の課題などの悩みに対応します。より詳しい相談が必要な方は、専門の相談機関の利用を勧めることもあります。

当日、保護者の方が参加できない場合は、所属施設の先生方との相談になります。巡回相談員は、障害であるとの診断をすることはできません。

※ご不明な点がございましたら、所属施設の担当までお問い合わせください。

*ご希望の方は、下記申込票にご記入の上、所属施設へお申し込みください。

----- 切り取り -----

「すくすくサポート」申込票 令和 年 月 日

クラス： _____ お子さんの氏名： _____

保護者氏名 _____